

# 令和8年度 兵庫県立国際高等学校推薦入学生徒募集要項

## (全日制課程 単位制 国際科)



校 訓 観 智 (Wisdom) 創 造 (Creativity)

### スクール・ポリシー

#### グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

～本校では卒業までにこのような力を育みます～

- さまざまな文化的背景を持つ人々と心を通わせながら、国際社会に貢献できる人材を育成します。
- 社会で起きている事象に対し、自分の意見を持ち、他者と共有しながら、相手の考えや文化、背景を理解しようと努める (empathize) ことができる人材を育成します。
- 国内外でのさまざまな教育活動・交流活動を通して、異なる文化や多種多様な価値観を認め合い、協働しようとする積極的な姿勢を育てます。
- 自国の歴史、文化について十分な知識と理解を深めた上で、他を尊重する心を養います。
- 課題を発見し、その原因と解決方法を探究・確立するための論理的思考力の素地を養います。

#### カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

～本校では卒業までにこのような学びを行います～

- 確かな学力を育成し、自ら考え、自ら未来を切り拓く力を育成します。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生涯にわたって積極的に学び続ける態度を育成します。
- 国際社会で活用できる生きた知識や技能の習得を意識した、実践的な授業を多く行います。
- 日本語だけでなく、外国語での発表の機会を増やし、高いプレゼンテーション能力の育成を図ります。
- 兵庫県立大学国際商経学部との高大接続の推進や海外の姉妹校・交流校との連携を深め、探究的な学びを充実させます。

#### アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

～本校ではこのような生徒を求めています～

- 国際問題に興味関心を持ち、将来国際社会で活躍するために語学力を高いレベルまで伸ばそうという意欲を持った人。
- 将来国際社会で活躍するために、教科科目を問わず、幅広い知識を身につけようとする人。
- 社会のグローバル化に対応できる資質を身につけたい人。また、多文化共生に関する理解や知識を身につけたい人。

## 兵庫県立国際高等学校

Hyogo Prefectural International High School

〒659-0031 芦屋市新浜町 1-2

電 話 (0797) 35-5931

F A X (0797) 35-5932

## 1 募集定員

全日制課程 単位制 国際科

120 名

## 2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)～(3)のいずれかの事項に該当し、かつ(4)と(5)の事項に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者(令和8年3月に修了する見込みの者を含む。)
  - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む。）
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
  - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住している者。ただし、県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。
- (5) 本校を第1志望とする者で、次のア～ウの条件を満たし、中学校長、中等教育学校長又は外国における最終学校の校長（以下出身中学校長等という。）が推薦する者
  - ア 本校を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
  - イ 本校に対する適性及び興味・関心を有すること。
  - ウ 本校の特色ある教育活動に積極的に参加し、主体的に学習する強い意欲があること。

## 3 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続きについては次のとおりとする。
  - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続きをシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
  - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
  - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう、令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）第2007項に定める入学考査料2,200円を、クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー）からいずれかを選択して支払う。なお、支払われた入学考査料は、還付しない。
  - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
  - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続きは、次のとおりとする。
  - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
  - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
  - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
  - ④ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
  - ⑤ 中学校長は、「選抜要綱」第1016項に定める中学校長承認期限 2月5日（木）12：00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照する

こと (<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。

- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない
  - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
  - ③ この件に関する事務手続は、1月30日(木)17:00までにシステムで行う。

#### 4 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書(「選抜要綱」様式8)を作成し、システムに添付する。

#### 5 選抜方法

選抜は、次の(1)~(4)によって行う。

- (1) 登録された出願情報
- (2) 適性検査Ⅰ(英語の聴解力をみる。)
- (3) 適性検査Ⅱ(英語の読解力、表現力をみる。)
- (4) 面接(主に日本語で行い、一部英語による応答を含む。)

#### 6 適性検査及び面接等

- |          |               |                          |
|----------|---------------|--------------------------|
| (1) 実施日  | 令和8年2月16日(月)  |                          |
| (2) 集合場所 | 本校体育館         |                          |
| (3) 時間表  | 8:10          | 集合・点呼                    |
|          | 8:15 ~ 8:55   | 注意及び面接調査票記入              |
|          | 9:10 ~ 9:40   | 適性検査Ⅰ                    |
|          | 10:00 ~ 11:00 | 適性検査Ⅱ                    |
|          | 11:15~        | 面接(集団面接。順番等については当日発表する。) |

(4) 受検当日の注意事項

- ア 検査室の指示及び面接等に関する諸注意は、検査当日の令和8年2月16日(月)8:15から、集合場所で行う。
- イ 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、腕時計、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
- ウ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。  
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- エ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- オ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- カ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
- キ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

(5) 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3月12日(木)及び13日(金)に特別選抜を受検することができる。なお、実施日の詳細日程及び内容等については、あらためて通知する。

## 7 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日（金）14：00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格とならなかった者が3月12日（木）に学力検査等を実施する他の高等学校へ志願するときは、それぞれの学校の募集要項に従って新たに出願すること。
- (4) 合格者説明会 令和8年3月11日（水）13：30～15：30 本校国際交流ホール  
※ 必ず合格者、保護者ともに出席すること。筆記用具及び上履きを持参すること。

## 8 帰国生徒にかかわる出願

### (1) 出願資格

帰国生徒の資格で志願できる者は、本要項2に該当し、かつ、外国における在学期間が1年以上であり、次の①～③のいずれかに該当する者とする。

- ① 令和5年4月1日以降に帰国後、県内に居住しており、保護者とともに引き続き県内に住所を有する者
- ② 令和5年4月1日以降に帰国後、現在県外に居住しており、令和8年4月7日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者
- ③ 現在外国に居住しており、令和8年4月7日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者

### (2) 出願手続

- ① 志願者は、「選抜要綱」第1016項に定める中学校長承認期限までに、出願情報を登録する。中学校は、次の書類等をシステムに登録・添付する。
  - ア 外国在住を証明する書類等（在学期間明示のもの）
  - イ 中学校長又は外国における最終学校の校長の推薦書情報  
※ ただし、外国における最終学校の校長の推薦書情報が登録できない場合は、その旨を志願先高等学校長に届け出ること。
  - ウ 調査書情報又は外国における最終学校の成績証明書若しくはこれに代わるもの。
  - エ その他志願先高等学校長が必要とする書類等
- ② 中学校長は、中学校長承認期限までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
- ③ 入学料2,200円は、決済方法をクレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー）からいずれかを選択して支払う。なお、支払われた入学料は、還付しない。

## 9 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00 043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。